

校長室だより

平成 23 年 (2011 年) 9 月 22 日

校長 山中 一仁

察することはむずかしい

～「助けて!」と言える仲間はすばらしい。助けを求めている人を見抜き支える人はもっとすばらしい～

東日本大震災直後、救援ボランティアとして現地に派遣された方から次のようなお話を伺いました。「被災された人々が緊急に救助を必要とされているかどうかがわからなくて困りました。実際には困って助けを求めておられても、その様子だけでは隊員の目には「お困り度」が見えず、「助けて!」という声がないと手をさしのべていいのかどうか分からないことが多かったのです。」ということでした。

確かに私たちは、恥ずかしかったり、遠慮したり、プライドが許さなかったり、自分のことは自分だと思う気持ちが先行したりして、周囲の人に「助けて!」という言葉が出ないことが往々にしてあります。だからまわりからはわかりにくいのです。

ところで、今、わたしたちは集団の中の一員として、大きな行事の活動の真っ直中にいます。集団(学級集団や学年集団など)が、互いに「認め合う」「支え合う」「協力する」集団であるかどうか、困難な課題や苦しい場面に直面したときに真価が問われます。誰もが困ったとき、周りの身近な人に「助けて!」と言える雰囲気は漂ってほしいと思います。また、困っている人に気付き、そっと寄り添える人がいれば、当事者にとってはどんなにありがたく嬉しいことでしょう。

昨年、前校長の箱家先生が校長室だよりの中で「生徒の3つの権利」という話をされていますが、「助けて」はこれら3つの権利に通じるものです。一部を再掲します。



1つめは「泣く権利」です。

「泣く」とは、その言葉のとおり「泣く」ことはもちろんですが、素直な気持ちで自分の思いを相手に伝えることができるという意味でもあります。悔しかったこと、辛かったこと、怒りたかったこと、我慢したことなど、先生や大人に伝えることができる権利が生徒にはあるということです。辛いこと、しんどいことなどを黙っていつまでも自分の心の中にしまっておかなくてもいいのです。

2つめは「チクる権利」です。

「チクる」とは、告げ口をするという軽い意味合いで、あまりいい表現で使われることはありません。しかし、友達の間になるところ、よくないと思った事柄など、たとえ口止めされても、先生や大人に伝えることが権利として許されているということです。

～ 一部省略 ～

3つめは、「特別扱いされる権利」です。

どの生徒も体調が悪いとき、ものすごく困っているときなどは、他の生徒とは違って、特別な扱いを受けることができます。体調の悪いときに保健室で休んだり、早退することなどはそれですし、… 以下省略。

緊急に『助け』が必要な場合は、先生や大人に伝えることがまず第一ですが、困ったとき、友達に『助けて!』と言える仲間づくりをしてほしいと思いますし、さらに願わくば、困っている人に気付きそっと寄り添える人になってほしいと思います。